

# 令和7年度丹羽広域事務組合会計年度任用職員選考募集要項

## 1 募集内容

- (1) 採用予定人数 1名
- (2) 職 種 一般事務職
- (3) 職 務 内 容 上水道事業の一般事務補助
  - ・ パソコンを用いた事務作業
  - ・ 水道メータ等の現地確認や軽微な現場作業
  - ・ 電話対応、窓口業務 等
- (4) 任 用 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 勤 務 場 所 丹羽広域事務組合水道部
- (6) 勤 務 時 間 午前8時30分から午後5時15分まで（7時間45分勤務）
- (7) 休 憩 1時間
- (8) 勤 務 日 月曜日から金曜日のうち週4日（週31時間勤務）
- (9) 必要な資格等 普通運転免許、パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる方
- (10) 報酬単価(月額) 大学卒（4年制）154,335円、高校卒 137,278円  
※地域手当を含む。なお、社会情勢の変動により改定する場合があります。
- (11) 手 当
  - ・ 通勤手当（通勤距離、通勤方法に応じて）
  - ・ 時間外手当 他
- (12) そ の 他
  - ・ 任用期間が6箇月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の方には、期末手当、勤勉手当を支給します。
  - ・ 加入要件を満たす場合は、社会保険、雇用保険に加入していただきます。
  - ・ 年次有給休暇、特別休暇あり

## 2 受験資格

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。  
(第16条（欠格条項）主な内容)
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 日本の国籍を有しない方で、永住者または特別永住者の在留資格がない方は受験できません。  
なお、日本の国籍を有しない方は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわることができないとする基本原則に基づき採用されます。
- (3) 申込書等の記載事項に虚偽または不正があると、職員として採用される資格を失います。採用後に虚偽または不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

## 3 提出書類

丹羽広域事務組合会計年度任用職員登録申込書兼履歴書

※ この書類は、丹羽広域事務組合水道部ホームページ（<https://www.niwa-suido.jp>）からダウンロードするか、丹羽広域事務組合総務課（丹羽広域事務組合水道部庁舎内）にて配布しています。

4 申込受付期間

随時募集（採用予定人数に到達次第終了となります。）

5 申込方法

持参もしくは郵送

持参の場合：受付は総務課 午前8時30分から午後5時00分まで（土・日・祝日を除く）

6 試験内容

面接

7 試験場所及び日時

試験場所：丹羽広域事務組合水道部2階会議室

日 時：申込受付後に別途通知致します。

● お問い合わせ先

〒480-0121 丹羽郡大口町河北二丁目23番地

Tel(0587)95-3400（音声案内後[5]）

丹羽広域事務組合総務課（丹羽広域事務組合水道部庁舎内）

※ 平日午前8時30分から午後5時00分まで（土・日・祝日を除く。）